

平成 30 年度第 7 回立川市生涯学習推進審議会 会議録

開催日時 平成 31 年 1 月 21 日（月曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分

開催場所 立川市女性総合センター（AIM）5 階第 2 学習室

出席者 [委 員] 倉持 伸江 会長 檜崎 茂彌 副会長

伊東 静一 委員 梅田 茂之 委員

榎並 隆博 委員 佐藤 良子 委員

須崎 伸子 委員 竹内 英子 委員

難波 敦子 委員 林 勇希 委員

比留間 敏郎 委員 眞壁 繁樹 委員

[事務局] 生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

同 管理係長 新藤 博

同 管理係員 鳥野 純一（記）

次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項
 - (1) 平成 30 年度第 6 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 - (2) 諮問に対する答申について
 - (3) 立川市第 6 次生涯学習推進計画策定のための検討について
4. その他

配付資料

1. 平成 30 年度第 6 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
2. 「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について（最終答申案）
3. 諮問「立川市における生涯学習の振興方策について」（写）
4. 立川市第 6 次生涯学習推進計画の概要・策定体制
5. 「学社一体」について
6. 立川市第 6 次生涯学習推進計画策定までのスケジュール（案）
7. 平成 30 年度施策マネジメントシート（生涯学習社会の実現）
8. 立川市第 5 次生涯学習推進計画平成 29 年度取組状況の進捗評価表
9. 平成 30 年度生涯学習に関するアンケート集計結果（単純集計）
10. 平成 30 年度生涯学習に関するアンケート集計結果（経年比較）

会議内容

1. 開会
2. 会長挨拶

3. 協議事項

(1)平成 30 年度第 6 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

(事務局・管理係長) 資料 1 です。事前に確認をお願いし、修正はありませんでした。承認いただけたら市ホームページで公開します。

(会 長) 承認してよろしいですか。(異議なし)

(2)諮問に対する答申について

(事務局・管理係長) 資料 2 です。今年度は 12 ページからご議論いただきました。最終案は中間答申と統合して 17 ページになります。中間答申の部分も含めて文言の整理を行っています。現会長及び前会長に確認しています。本日の確定が目標です。

(会 長) 前期で中間答申として前半の 1 から 3 をまとめ、後半の 4 と 5 を今期で議論しました。前回会議の案から大幅に内容を変えた部分はありません。表現を多少整えています。4 の(1)には改めて「学社一体」について確認する文章を入れていますが、中間答申で既に議論し記載していることなので、要点のみ記載しています。16 ページの 5(2)ですが、少し混然としていたので、整理しています。最初の段落で、正規職員と市民嘱託職員が配置されていることで質の高い事業が行われているが、「学社一体」をすすめていくためには、職員の力量がさらに問われるのだ、ということに記載しています。第二段落で、職員配置の維持・充実についての検討を求めています。第三段落では研修の機会をどう持つか、組織として力量形成を行うにはどうすべきか、ということに記載しています。第四段落には社会教育主事に関する内容です。立川市は専門職の配置をしていないということですが、全体を見渡しサポートする職員が必要だということに記載しています。また学習館以外の職員にも触れています。最後の段落は社会教育士の活用を含めて検討すべきだという内容を入れました。委員 I から修正の提案があるようですが、答申の中身を変更するような修正のご指摘はありますか。

(委員 I) 中身を変えるような部分はありませんが、教員に気を遣った言い回しをしている部分は修正を提案しています。

(会 長) 答申の趣旨は変わらないような表現の変更は一任いただければと思います。内容に関わる修正や、今確認しておきたいことなどは他にありますか。

(委員 J) 正規職員と嘱託職員の配置についてのところですが、今、嘱託職員の貧困化の問題があります。待遇の格差があるので、同一労働同一賃金の問題が生じるとしたら良くないと思いましたが、ぼかされているので大丈夫でしょうか。

(会 長) そうですね。現状、各学習館に正規職員と市民嘱託職員がいます。それぞれ異なる役割を持っていて、存在意義が大きいと思っています。市民嘱託職員は地域をよく知っていたり、熱心に研究されていたり、前職の経験を生かして仕事をされていたりしているようです。しかしながら、正規職員がいなければ意思決定ができなかったり、行政内部の確認もとれなかったりする場合があります。学習館には両方必要だと思っています。

(委員 J) 専門職に近い位置づけとして市民嘱託職員を捉えられているということでは

うか。

(会 長) はい。市民囑託職員は立川市の特徴だと思います。

(副会長) 17 ページの 10 行目からの文章が少し気になります。ここの文章は、結局は社会教育主事の配置を求めていると読み取れますので、「発令配置」などの表現を使うことで、発令することと配置することを区別した方がよいのではないのでしょうか。現在も発令されていないだけで社会教育主事はいますよね。

(会 長) どのような表現が適切でしょうか。

(委員 A) 社会教育主事は、教育委員会の教育長が発令の権限を持っています。発令されなければ社会教育主事になることができません。発令されていない人は、資格を持っているだけということになります。「教育専門職である社会教育主事を配置することが適切であるが」の部分は「教育専門職である社会教育主事を発令し配置することが適切であるが」とするのが適切ではないのでしょうか。

(副会長) 社会教育主事を発令し配置するのは現実的でないので、有資格者を配置すべき、ということですね。

(委員 C) 違いがよく分かるようになってよいと思います。

(会 長) では、「専門職配置の制度がない現状においては、社会教育主事の配置を求めるのは現時点では実現可能性が高いとは言えない」の「社会教育主事の配置」の部分も「社会教育主事を発令し配置」に改めます。

(副会長) 今後、有資格者は社会教育士ということになるのですか。

(会 長) 平成 32 (2020) 年 4 月に社会教育主事講習等規程が施行されて以降に資格を取得する人は、社会教育士を名乗ることができます。

他に気になる点がないようでしたら、軽微な修正は正副会長に一任していただくこととし、趣旨についてはご承認いただけますか。(異議なし)
では、事務局は今後の流れを教えてください。

(事務局・センター長) まず、本答申を収受し、市長の決裁を受けます。本来、答申は市長に渡しますが、皆様にご承認いただければ、前回の答申と同様に、教育長が代理で受け取る形をとらせていただくことも考えています。そして、答申は市教育委員会定例会でも報告します。

(会 長) この答申を施策に生かしていただきたいと思います。

(3) 立川市第 6 次生涯学習推進計画策定のための検討について

(センター長より、市長を代理して諮問書をお渡しする)

(事務局・センター長) 諮問の趣旨について説明します。資料 4 をご覧ください。本諮問は、「立川市第 6 次生涯学習推進計画 (以下「第 6 次計画」という。)」の策定にあたり、主に計画の体系や骨子、方向性などについてご意見を伺うために行わせていただくものです。第 6 次計画は、第 4 次長期総合計画における後期基本計画の分野別個別計画に該当し、平成 32 (2020) 年度から平成 36 (2024) 年度を計画期間とします。教育委員会としては、日本全体で人口減少・少子高齢化が指摘され続けているなか、政府は一億総活躍時代の実現を目指し、人生 100 年時代構想も示されています。合わせて、平成 31 (2019) 年度は本市においてコミュニティス

クールの取り組みが平成30年度の試行2中学校区から全中学校区に広がる予定で、立川市の学校教育の形が大きく変わる年だと考えています。生涯学習は、人生100年時代構想の中でどのような役割を果たしていくのか、何が求められているのか。市民交流大学事業のメニューを大きく変えるのではなく、体系的なものを整理して市民に示していくことが求められているのではないかと考えています。第5次生涯学習推進計画（以下「第5次計画」という。）の「施策の体系」を基本として議論していただけるとありがたいと考えています。

「学社一体」については、あまりとらわれずに全体的に考えていただけるとありがたいと考えています。立川市が考える「学社一体」の概要については資料5に整理しています。「学社一体」のために行うこととしては、今行われている「学校教育と社会教育の連携の取り組み」をより推進することと、効率的に連携するための「繋がり」を設けることだと考えています。先ほどの答申でも、学校教育と社会教育が互いに情報共有しながら不足部分を補っていきこうということで議論していただいています。「学校を核とした地域づくり」を目的としています。

（事務局・管理係長）策定体制やスケジュールについて説明します。まず資料4です。本審議会は諮問機関です。庁内検討組織として「生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）」を組織します。構成員は市長、副市長、教育長及び全部長です。幹事会は関係各課の課長級、連絡会は係長級です。参考に教育委員会組織図を添付しています。

次に資料6です。スケジュールについて説明します。本日から延べ8回の審議会で議論していただき、平成31（2019）年11月の審議会で答申していただくことを予定しています。答申をいただいたら、推進本部を組織して第6次計画素案の策定をすすめていきます。都度議会ないし教育委員会に報告するため、議会日程から逆算したスケジュールを組んでいます。また、後期基本計画検討の動きにも合わせています。なお第5次計画の進捗評価を並行して行っていただきたいので、正味6～7回分の審議時間となる見込みです。

議論の進め方について提案します。市から体系や骨子、方向性を提示し、それに対してご意見をいただきたいと考えています。ご意見をもとに市で資料を修正したり追加したりというやりとりを重ねながら検討していきたいと考えています。

（会 長）第5次計画が平成31（2019）年度までです。第6次計画は平成32（2020）年7月頃に策定の予定とのことです。私達の答申を受けて推進本部が計画案を作成し、パブリックコメント等を経て策定されます。私達は11月までに議論を終える必要があります。確認事項などありますか。

（委員E）11月に答申した後、庁内での検討には私達は関与しないということですか。

（事務局・センター長）本審議会の答申をもとに庁内で計画を練るという形になります。

（会 長）パブリックコメントの段階で、委員個人として、あるいは審議会として意見を出すタイミングはあると思いますが、立川市の仕組みでは、答申後のやりとりは計画されていないということですね。

（事務局・センター長）はい。

（事務局・管理係員）第5次計画のときは、庁内検討の状況を審議会に報告しています。

同様の流れで逐次報告を行うことになろうかと思います。

(会 長) 報告に対して意見を述べる余地はあるのですか。

(事務局・管理係員) 第5次計画のときも意見はいただいていたようですが、そのすべてを計画に反映できるわけではありません。

(会 長) パブリックコメントの前の段階で反映していただけるかは分かりませんが、全く検討されないということはないわけですね。例えば、答申が素案に反映されていないと思ったときに意見を出すことはできて、その意見は行政で検討されるということですよ。

(事務局・センター長) はい。本審議会の議論のなかでも素案のひな型をお示しする予定です。庁内検討の段階では、答申やご意見の内容を反映させていきたいと現時点で考えています。

(副会長) 答申の中身が分からないのですが、「立川市における生涯学習の振興方策について」という答申になるのですよね。教育委員会で策定方針を決めて、一定の案を作成して、それについて審議会で検討するということになるのですよね。

(会 長) 方向性などの中身についてはこれから説明してもらいます。現行の第5次計画と現状と課題、進捗などについて伺ってから、私達が何をできるか相談できればと思います。事務局お願いします。

(事務局・センター長) 第5次計画の15～17ページをご覧ください。15ページに「計画の目的」を記載しています。「本計画は、『生涯学習・スポーツ活動などによる学びと文化芸術のまちづくりの推進』を図ることを目的として、生涯学習やスポーツ・文化芸術活動への積極的な参加・交流による幅広い“学び”を推進するものです」という位置づけがされています。

17ページに「計画の体系」を記載しています。教育委員会としては、第6次計画は第5次計画の体系を踏襲したいと考えています。ただ、生涯学習を取り巻く環境の変化などの外部要因を踏まえ、各施策目標をどう位置付けていくかを検討できたらよいと考えています。先ほどコミュニティスクールについてお話ししましたが、この体系の中でどのように位置づければコミュニティスクールへの対応を表せるのか、というような表記の仕方、見せ方の議論をしていただけたらありがたいと考えています。

16ページをご覧ください。第5次計画の進捗状況ですが、前期基本計画における成果指標が2項目示されています。①「月に数回程度以上学習活動を行っている市民の割合」②「学習することのできる機会や場が確保できていると思う市民の割合」です。市が毎年度実施している「市民満足度調査」の結果によります。平成25(2013)年度は①が35.0%、②が57.3%でした。平成31(2019)年度の目標は①が41.0%、②が62.0%です。資料7をご覧ください。各年度の成果指標の実績が記載されています。平成29(2017)年度現在、①は目標39.0%に対して実績35.0%で、41.0%の達成には6%の増が必要です。対して②は64.0%で、既に最終目標を達成しています。この2月に開催される教育委員会と、3月の市議会文教委員会にて、第5次計画の中間総括を行う予定です。3月の本審議会で、その報告をする予定です。中間総括は、毎年度行っている「生涯学習推進計画の進

捗評価」を基に作成する予定です。計画の体系では「具体化の取組」が13項目あります。進捗評価はそのそれぞれについて行っています。

(委員E) 第4次長期総合計画の後期基本計画にあたるという話がありましたが、生涯学習推進計画の位置づけについても一度教えてください。

(事務局・センター長) 資料4をご覧ください。第4次基本構想として、まちづくりの将来像を「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」と定めています。その将来像の実現に向けて、まちづくりの方向性として5つの都市像を定めています。第4次基本構想は10か年の構想です。それを前期と後期の5か年ずつに分けています。平成31(2019)年度は前期の最終年度です。2ページ目に図式化しています。生涯学習推進計画は、都市像「育ちあい、学びあう文化の香り高いまち」及びその政策「子ども・学び・文化」の分類になります。政策「子ども・学び・文化」の施策として「生涯学習社会の実現」と「文化芸術の振興」の2つが設けられています。施策「生涯学習社会の実現」の基本事業として、「学習情報の発信」と「学習の場と機会の提供」(と「情報拠点としての図書館の活用」)があります。

(委員D) これから議論する際に必要な情報は、各委員が共通認識を持つ必要があると思います。外国人が増加することや、高齢化、働き方改革、障害者などについて、各委員が問題意識をお持ちだと思います。問題意識を共有しながら、それらを立川市の将来像、施策にどう噛み合わせていくかという議論ができればよいと思います。

(会長) 必要があれば事務局に資料を準備してもらいます。方向性などは事務局から提案するという話がありましたが、その意図は、10か年の基本構想があるなかで、前期と後期で内容ががらりと変わるのとは避けたいということだと、私は理解しています。しかし、本審議会は、次の5か年で必要な生涯学習施策とは何かを示すブレインになる必要があります。これまでの議論や、皆さんの問題意識、現状と課題などを踏まえて、必要なことを計画に反映させるよう提案できたらと思います。今の枠組みではいけないという場合は根拠を示して提案する必要があります。

(委員E) 第1次から第5次の生涯学習推進計画の流れをみると、創成期、成長期を経て、第6次は成熟期に来ているかもしれません。生涯学習情報システムの導入など、世の中の流れに追従せざるをえなくなった部分も見受けられます。立川市には様々な公的施設があり、まちそのものが変わってきているなかで、それらを活かしていくような考え方が必要だと思います。また、これからの社会の変化に生涯学習がどう追従していくかということも意識して考える必要があると思います。

(会長) 社会的な変化に対応しながら、市の特徴的な部分を計画に反映させたいと思います。例えば「立川市民科」は、生涯学習の方ではあまりノウハウが蓄積されていないという問題意識があったと思います。それをもう少し具体化して計画に織り込む提案もありだと思います。

(委員C) 「学校教育における立川市民科」の参考資料があるとありがたいです。

(事務局・センター長) 先の答申でもご指摘がありましたが、学校教育と社会教育の連携は情報共有が前提となります。「立川市民科」もお互いに知ったうえで展開していく必要があると思います。学校教育における取り組みについては、本審議会でも

情報提供したいと思います。

(会 長) 第5次計画の「計画の体系」に「重点施策」が3つあります。また「施策目標」が3本あり、それぞれに「施策の方向」と「具体化の取組」があります。答申にあたって、これを吟味する必要があると思います。「重点施策」がすべての「施策目標」にかかっていると理解しています。教育委員会としては、体系の枠組みはなるべく変えない方向で、とのことですが。「具体化の取組」13項目の進捗評価を行っていますが、基の部分について議論する必要があると思っています。18ページ以降に、「重点施策」の中身について具体的に記載されています。また21ページからは「施策目標」以下の具体的な内容が、データや写真を用いて記載されています。私達の答申は「この事業がこの目標や取組に当てはまる」というような議論まではしなくてよいはずですよ。

(事務局・センター長) そうですね。

(会 長) 答申ですので、何を言っても駄目ということはないのですが、大きな方向や枠組みについて議論し、新規事業の必要性があればそれについて指摘してもよいものだと思います。議論の結果を文字で表現していくというのを11月までにやっていくことになります。

(事務局・センター長) 「具体化の取組」ですが、もう少し具体的な表現にしてもよいのではないかと、という思いも持っています。進捗評価のしやすさにも繋がると考えています。

(会 長) 足すことも引くこともできますし、13という数にこだわらなくてもよいですし、内容自体を変えることもできます。ただ、思いつきではいけません。変える場合には根拠を示す必要があります。進捗評価や市民アンケートの結果などが根拠になり得ると思います。

(委員E) 様々な事業が立ち上がっているなかで、地域学習館では市民リーダーの活用をしたいとなったとき、現在の講座企画の枠組みが分かりづらく、効果が出ていないと感じています。既存の事業を修正するまではいかなくても、より活用できるような方向性の提示も必要ではないかと思っています。

(会 長) 今あるものを生かすのであれば、活かすための方策の提案になると思います。今後に向けて議論になりそうだと思うのは、「市民の学びをまちづくりに生かすしくみづくり」という重点施策についてです。多様なニーズに応じた多様な学習機会を提供するというのと、学んだことをまちづくりに活かしてもらうための仕組みをどこまで具体化するかということが議論になっていくと思っています。また学校について、センター長からコミュニティスクールについて話がありましたが、生涯学習の計画として、学校とのかかわりや「学社一体」、コミュニティスクールの支援などについてどこまで位置づけるべきか、ということも、賛否両論のご意見があると思いますので、議論になると想像しています。

(委員C) コミュニティスクールの取り組みとして、砂川学習館の特色を学校の便りに載せたところ好評でした。講演会も予定しています。コミュニティスクールからのまちづくりという意味では、地域と学校がそれぞれ何を求めているかを共有することが必要だと思います。

- (会 長) かつて「生涯学習」というと、子どもや高齢者といった対象別の分類と、環境教育などといった課題別の分類によって整理してきました。それが「まち」という共同体で同時に起こっているというのが現代的です。計画を立てるにはある程度整理して分かりやすくする必要がありますが、対象別でも課題別でもない学びというものをどのように表現するかが難しいですね。
- (委員C) この審議会に参加して色々なアイデアが浮かぶという意味では、私にとってこの審議会は学習の場でもあります。ここでの議論を地域に生かしています。
- (委員A) “消費市場型生涯学習”のような考え方から“創造型地域学習”のような考え方になってきていると感じます。計画の考え方に影響を与えるようなことではないとしても、生涯学習のこれからの方向性として、いつでもだれでも好みや興味関心によって、消費するかのようにならなければよかったという時代ではないということを理解し、考え方をシフトする必要があると思います。地域社会への参加、社会に対する役割や責任の果たし方、そういうことを考える取り組みがこれから求められてくると思います。そこには、社会参加に制約があるといわれる外国人や障害者も等しく位置づけられる仕組みづくりが必要だと思います。あらゆる人が地域の魅力を求めてやってくる時代になり、そこに対応できる生涯学習とは何なのか、そういうことを考える必要があると思います。
- (委員H) ニーズは生活圏域ごとに違うとは思いますが、委員Aから“創造型地域学習”という話がありましたが、市民が自分のまちをどのようにしていきたいのか、どのように学び続けていきたいのかは、市から一方的に学びましょうと言うだけでは難しいので、市民のモチベーションをどう上げるかが大切です。市民活動や住民参加型の課題解決の仕組みでも同じことが言えます。「こういう課題があるから皆で解決しよう」といってもなかなか解決しませんが、「自分のまちをどうしたいか」を住民と一緒に考えていくと、住民の課題解決の主体になることに繋がると思います。計画の体系に「まちづくり」のキーワードが入っているのは特徴的だという印象を持ちました。
- (委員F) 「計画の体系」をあまり変えないということだと、学校教育の部分はどこに取り込むのかということは疑問に思います。
- (委員G) 市民リーダーが活躍していくにはどうすればよいかということについても、色々な提案をしていかなければならないと思っています。活躍の場があるということも情報発信していく必要があると思っています。
- (会 長) これは類似の制度を持つ他の自治体でも言われ続けている問題で、登録後の活用が難しいようです。
- (委員G) 書面ではなかなか分からないところがあるようです。実際に合って仲介しなければならないと感じています。
- (委員I) 「開かれた学校」という言葉が出てきて以来、かつては廊下を一般人が歩いているような状態が想像されたこともありましたが、池田小事件があり、学校のセキュリティ意識は非常に高まりました。立川市がまちの将来像をどう描くのかというグランドデザインがあって、そのためにどのような答申をしたらいいのか、ということを考えていました。立川市が選ばれる市になるために、生涯学習の分野

ではどんな形を想像しているのか、まずそれを作っていただく必要があるのではないのでしょうか。その実現のために何をすべきかを話し合うのではないのでしょうか。5年、10年で世の中は色々なことが変わります。それを想像するのは非常に難しいことです。答申にあたって色々なことを想像し、もしかしたら大胆な発想も必要なのではないかと考えると、これは大変だと思いました。事務局からの提案には、そのような視点を採り入れていただけると活発な議論ができると思いました。

(委員D) 委員Iに質問です。不登校の子どもはこれからも増えると思いますか。

(委員I) 増えるのではないのでしょうか。そこに生涯学習がどう取り組むか、ということもよい視点かもしれません。子どもには集団の中でしか育たない力もあると思っています。そこに生涯学習がどうアプローチするかをここで考えられるのであれば、それはそれでよいことだとは思いますが。

(委員J) この審議会では専門的で理想的な議論も行われますが、一般市民には理解できないことがあります。そのような人たちに、ここで指摘された課題をどう落とししていくかということを考えます。理想としての計画に一般市民がついていけるのかどうかは正直なところ、疑問もあります。

(委員K) 立川市のまちも昔と今とでは大きく変わり、インバウンドの影響もあってか外国人の数も増えていると思います。学校教育も社会教育も誰もが対等に受けられる仕組みづくりが必要だと思います。後期基本計画となると、現状に合わせた改正に終始するパターンが多いと思いますが、事務局にはぜひポイントを絞っていただき、これをやりたいと具体的に示してもらえると私達も発言がしやすいと考えています。

(副会長) “消費市場型ではなく創造型” というのは確かにそうだと思いますが、「趣味のサークル活動は一体何に生きているのか」という発想をしてもいいものか、とも思います。趣味の活動を生きがいに行っている人もいます。ただやっているだけでも意義はあると考えるべきではないのでしょうか。これが何かの役に立たなければいけない、という縛りをつける発想でよいのか、と考えると、人生100年時代に対応するのであれば、本人が楽しくやっているということも大事なことだと思います。その中から指導者が出てくることには意味があると思いますが、それを求め、どの活動も社会的な意義を考えなさい、というのは難しいと思います。社会教育・生涯学習は、社会に還元するものは必要ではあるものの、そうでなくても意味があると考えてよいのではないかと思います。

(会長) 皆さんに一言ずつお話しいただき、最後に副会長に社会教育の基本に立ち返って確認していただきました。意味のあるなしで優劣をつけるという話ではないですが、副会長のお話は間口を広げるという視点でお話しいただいたと思います。私自身、自治体の計画づくりに携わることがよくあります。地域特性と地域課題はそれぞれで異なりますが、それらを計画に生かしきれていないと感じたこともあります。今の社会の変化と、立川市の特徴や大事にしたい部分を焦点化して計画に反映できたらと思います。次回以降、具体的な議論を開始します。事務局の提案にすべて乗る必要もありません。委員が必要だということがあれば、審議会

の側から提言することも可能です。次回に向けて、現行の第5次計画や関連する情報に目を通していただき、現行計画の課題や次期計画に求めるものを考えてきてください。資料9及び資料10の「生涯学習に関するアンケート」の集計結果もご参照ください。

4. その他